

認知症の人と自動車運転を考える講演会

認知症の人の自動車運転による危険運転や交通事故が大きな社会問題となり、平成29年3月12日に道路交通法が改正されました。

法改正から1年近くが経過し、全国的に運転免許の取り消しや自主返納の増加が見られる中、移動手段を失った高齢者が引き続き地域で安心して生活していけるよう、現状や地域の支援策などを知る機会としましょう。

1 日時・会場

平成30年3月1日(木)午後1時30分から午後4時まで(受付 午後1時～)

新井総合コミュニティーセンター 妙高市上町9-2 TEL 0255-72-9411

2 対象者 一般住民、民生委員等 100名程度



3 内容

(1) 現状報告

「上越地域の認知症患者の現状と課題」

高田西城病院認知症疾患医療センター センター長 森橋 恵子 氏

「道路交通法改正後の現状と課題」

新潟県運転免許センター

(2) 講演

「認知症の医学的知識と高齢者の自動車運転について」

高田西城病院 診療部長 林 哲行 氏

(3) 情報提供

「上越地域の認知症高齢者の運転免許を取り巻く支援について」
上越市・妙高市

主催 上越地域振興局健康福祉環境部

共催 医療法人高田西城会高田西城病院認知症疾患医療センター・上越市・妙高市

お問い合わせ先 TEL 025-524-6132
上越地域振興局健康福祉環境部 地域保健課